

松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 27 年度 第 5 回

平成27年度第5回 図書館整備計画審議会

○平成28年1月29日（金曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 澤谷委員

○傍聴者 6名

○市側出席者

教 育 委 員 会	
伊藤教育長	
<教育企画課> 宮間課長 小泉主任主事	<社会教育課> 嶋野課長 町山専門監 白鳥主査
<図書館> 中川館長 長谷川主幹	<生涯学習推進課> 鈴木課長

○次第

1 会長挨拶

2 議事

(1) 松戸市立図書館の施設整備に係る提言（案）について

(2) その他

◎開 会

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第5回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

森委員より、少々遅れるとの連絡がございました。また、本日出席を予定しております教育長は、公務のため遅れておりますので、ご了承ください。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づきまして、公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 傍聴についてご報告いたします。

本日の図書館整備計画審議会に6名の方から傍聴したい旨の申し出があります。これをお認めしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人に入ってください。

(傍聴人 入室)

事務局 本日の会議は、委員6名のうち4名が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

◎会長挨拶

事務局 それでは、常世田会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

会長 足元のおぼつかないところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。もう1月も末なので、ご挨拶ということでもないのですが、また今年1年、よろしくお願ひしたいと思ひます。

明日、この整備計画にかかわるトークイベントが初めて開かれることになりまして、私とともに大串副会長と柳澤委員に当日ご参加いただくことを予定しております。それでは、本日の提言案について討議をしてみたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、これより議事進行につきまして、会長にお願ひしたいと存じます。

常世田会長、よろしくお願ひいたします。

会長 議事に入ります前に、第5回目の議事録署名人を大串副会長と澤谷委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎松戸市立図書館の施設整備に係る提言（案）について

会長 それでは、議事の1の松戸市立図書館の施設整備に係る提言（案）について審議いたします。

この提言案は、これまでの討議の中で委員の皆さんから出していただいた意見をまとめて事務局で作成していただいたものでありますが、その案について、本日は具体的に議論を進めていきたいと思っております。従来いろいろ発言していただいたことについて、各委員から補足もいただきたいと思っております。特に各章の文章の分量の割合とかバランス、それから章の順番とか、その辺について議論いただきたいと思っております。具体的な中身については議論したものが反映されていると思っておりますが、補足とか、それから「てにをは」で気がついたところ等ありましたらご指摘いただければと思っております。よろしく願いいたします。

あらかじめ目を通していただいているとは思いますが、まず私から一つ、3ページの中ほどに（4）保存機能と（5）ネットワーク機能というのがあるのですが、これは、この審議の中でも、ネットワーク機能というのが、単なる本や雑誌の物流ということではなくて、さらに情報ネットワークということだけでもなくて、松戸市内外の専門機関とか組織同士のネットワークあるいは人脈、そういう市内で活動しているいろいろな方たち、そういう人と組織のネットワーク、そこから通じてやりとりされる知識や情報、そしてデジタル情報以外の本や雑誌とかパンフレットとか、そういうものについての物流、そういうもののハブのような、その流通の中心になるようなものが図書館だという意味でのネットワークということがありますので、非常に重要なことです。これは2ページの（3）生涯学習・市民活動支援機能という活動を支援する、支えるための仕組みとしてのネットワークということがありますので、このネットワークを4にして、5が保存機能ということで入れかえたいと思うんです。そんなところから議論していきましょう。

柳澤委員 今、常世田会長がおっしゃられた、4と5を入れかえるということと連携して、5ページの関連図で、口ごもった言い方ですが、これは非常にわかりづらいと率直に思っています。この絵をぱっと見て、どれだけの人が図書館の全体像を描けるのかなと思いました。まさに左下のところのネットワーク機能が瑣末的に扱われていて、本来はこのネットワークというのはむしろ中心的なところにあって、管理運営機能が真ん中にあるべきではないと思っています。図書館で本を借りる市民が主体になるのであれば、このフローチャートは、

如何ともし難いなど。もちろん、今、常世田会長がおっしゃられた4と5の順番を入れかえるというのは大賛成ではあるのですが、これはそれと連携して、結局この5ページの絵を、今具体的にこうしろということはないんですが、思っている次第ではあります。その章の扱い方と、今のベン図の丸の大きさが割合一致しているようではあるのですが、この辺も少し疑問があります。

会長 事務局の皆さんにお任せしてしまったということではありますが、委員の中でラフスケッチぐらいは出さなくてはいけなかったと思います。

柳澤委員 そうですね。すみません。

澤谷委員 今、柳澤先生のおっしゃったとおりだと思います。私も、今までこの会議で話をし、一番大事な部分というのがネットワーク機能だと思いました。図書館が中心となって人が集まって、そこで知識のやりとりができる、そこで生涯学習が進んでいくといったことを考えますと、今おっしゃった、その保存機能の前にネットワーク機能が入るべきだなということだと思います。あとは、今、柳澤委員がおっしゃったように、この関連図の中で、何とかそのネットワーク機能が中心であって、全体を覆うようないい描き方というのは何か思いつかないのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。そのネットワーク機能の中のこの3つが、何かこれだけではないんですよね。これはすごく、もっととても小さな意味ではないかなと思いますので。

会長 3ページの本文は、(5) ネットワーク機能(つながる機能)と、(5)の中にネットワーク機能とつながる機能というのが見出しとして併記されているのですけれども、5の図のほうでは、ネットワーク機能とつながる機能というのは一応別に表現されているのですが、なかなかわかりやすく描くのは確かに難しいだろうと思うんですけれども、ちょっと委員同士で工夫をしてみたらどうかなと思います。

この図で不思議だなと思ったのは、個人としての市民というのがない。個人的な利用というのが数としても大きいと思うんですけれども。

では、この3の機能関連図の外側に大きな枠を入れて、それが全部市民という形で、それぞれの機能がそれぞれの市民に接しているような形にするといいでしょうか。確かに、ほかの自治体でもこういう計画書の中にこういう視覚的な図を入れる場合があるのですけれども、松戸のこの計画のようにいろいろな機能を持たせていないで、もうちょっと単純な図になっていると思うんです。それではちょっと弱いことが多いので、前例のないものをつくっていただいたということですから、その下敷きということで、この図をよりよいものにしていけ

たらいいかなと思っています。

柳澤委員が早速何か書いてくださって、それは少し委員からご提案させていただこうかなと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに何かございますか。

大串副会長 この施設整備に係る提言というものを拝見して、それで副題に「松戸市立図書館整備計画実現に向けて」と書いてありますね。それで、松戸市図書館整備計画というのを前に、平成27年5月の時点の名前を挙げた教育委員会が文書をつくっておりますね。それで、これを実現するための整備計画と思うんです。そうすると、例えば「機能」という言葉の使い方にしても、例えばこの整備計画の38ページに、「6つの目指す図書館像」の1番目で、「(1)「知」と出会い 人と人をつなぐ図書館」という項目があって、その1番目に「学び合い交流する機能の実現」と書いてあるんです。結局、こちらのほうで機能というのは、例えば39ページの4番目に「学びのコーディネート機能の実現」と、またそういう言い方があるんです。そういう「機能」という言葉の使い方があって、それでこの今日の2ページにそれぞれ、何とか機能、何とか機能、何とか機能というのがあるわけです。そうすると、わかりにくいところがあって、それで1ページに書いてある「6つの目指す図書館」、これをそれぞれ施設的にどのようにすると実現するのか、できるのかということがあって、それを整理した後にこの2ページのようなものが出てきて、それでこの後に6ページのような施設概要というのが位置づけられたらなと思ったわけです。

それで、これは多分ワープロミスだと思いますが、細かいことを言うと、図書館整備計画の32ページに「6つの目指す図書館像」と書いてあります。「像」となっているんです。それで、1ページ目は「6つの目指す図書館」で、この後ろに多分「像」があって片括弧があったと思うんです。それが抜けて、そこもあるんだけど、もう少しその辺の物の考え方の整理をしたほうがいいのではないかと思います。それで、「6つの目指す図書館像」という6つの項目を実現するというので、整備計画では37ページに第5章として「図書館像を実現するための基本方針及び具体的な施策」とあるんです。流れとして基本方針と具体的な施策がここに明示されていて、この具体的な施策を実現するためにどういう施設をつくるのかという話になるんです。だから、もう少しその辺を住民の方々にご理解いただくためには、1ページと2ページの間にもう少し何かが必要な気がしたんです。

いきなり1ページの次に2ページが来てしまっていて、これは別に悪いわけではないんです、ほかのいろいろなこういったものを見ると、大体そうなっているわけです。それで、整

備計画ということで、せつかく図書館像ということでみんなで考えて、市民の方々にもいろいろご意見をいただいてまとめたものが、ある意味では宙に浮いてしまった形になっていて、それはまずいのではないかなといつも思っていました。それで、これを見たときにそういう感想を持ちまして、もう少し市民の皆様にも物の考え方を流れとしてご理解いただけるような流れをこの中に示して、それで2ページに行くように展開したほうがいいのではないかと思います。

そういった中で、もう一つだけ言いますと、管理運営機能が(2)にあるかなということです。それで、整備計画のほうでは、そういう管理運営の後ろに来ているんです。例えば47ページで、「快適で利用しやすい図書館施設の整備」と「空間の工夫」とか、それとあと6番目の「自ら学び行動する図書館」の中で、研修体制の充実とか、そういった管理運営に関わるようなことがこのように出てきているので、だから、もう少し管理運営は後ろのほうにしたほうがいいのではないかと、管理運営というのはとても重要だと思うんだけど、そういう感想を持ちました。

会長 一般的に行政文書というのは、既にある文書と重複しないようにつくられるので、ページ1とページ2の間のことを知りたければ計画を読んでもらうということになるんですけども、確かに、整備計画を受けての案と、さらに具体的な、この場合の機能というのは、かなり建物そのものに直結するような意味での具体的な機能ですよ。そこに橋渡しをするような文章が、だから本当は2ページの大きな2の「実現すべき機能について」の6行のところ、今、大串副会長のおっしゃったあたりを受けているということになっていると思うんですけども、少し「6つの目指す図書館像」を受けたことをドッキングさせるための部分が合ったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

柳澤委員 先ほどの2の「実現すべき機能について」という、「機能」という言葉なのでわかりやすいとは思いますが、1番の「目指す図書館」はもう少し抽象的な言葉なので、言ってみれば、裏書きですみませんが、こういうことではないかと思っています。番号が振られているので、わかりやすく言うと、情報支援というものが1であって、管理運営というのは基本的には全部に関わるものですから、その下に例えば生涯学習が来て、そして、それは3でも2でもいいのですが、それから保存機能が来て、リフレッシュ機能が来る。管理運営というのは全体に関わっているんで、枝は全部置いていて、同時にネットワーク機能というのは、その反対側でまた全部に関わってくると考えれば、今、特にこの後ろの図は細かいことをいっぱい書いているので、少し分かりにくくなっていますが、まず大上段というので

すか、この（１）から（６）までを簡単な絵でつなぐとすると、その横に附属機能として多目的ホールやら学習室や会議室があつて、それを大きく取り囲むのが新松戸図書館だと。これは空間の概念みたいなものですが、もう一つ、その下は、つながる機能というのは、地域とかNPOとかというのは、新松戸図書館ともう一つセットであるものだと考えると、皆さん、少しその６つというものの関係図としてはわかりやすくなるかなという気がしているんです。だから、そのぐらい単純化して、機能関係というのを今、大串先生がおっしゃられた「６つの目指す図書館」から次に行く間にももちろんそのハブとなるような言葉が要るかとは思いますが、２の「実現すべき機能について」は、一旦３の相関図をわかりやすくもう一度、大体こんなことではないかなと思うんですが、整理されたら、もうちょっと話が進みやすくなるかなと思います。

澤谷委員 今、柳澤先生のおっしゃったことで、すごくスッキリした感じがしました。「６つの目指す図書館」のこの像があつて、それが具体的にどういう機能としてあらわれてくるのかというのが今のような本当に単純化された図で示されれば、どんな機能を持たせたいと考えているのかというのがよくわかります。

今ここに書かれている５ページの機能相関図の中には、その機能の中に場所的なものとか、図書館の中の場所、働きというか、それが一緒に細かく書かれてしまっているので、ちょっとそこが分かりづらいのではないかなと思います。ですから、今のようにスッキリした形のものがあつて、そしてそれを実現するための場所としてはこのような部屋が必要だとか、このような施設が必要だと別々に書いていただいたほうが、一般の私などのような者にはわかりやすいかなと思います。

会長 整備計画の36ページに「新しい松戸市立図書館像」というのがあつて、これは抽象度の高い役割を図にしたものなんですけれども、ネットワークとか管理運営と、それから施設の関係は比較的うまく表現されているので、これをちょっと参考に今回のものをもうちょっと考え直していただいたほうがいいかもしれません。この四角が建物なんですね。「自ら学び行動する図書館」というのがその全体を支えていますので、管理運営のところなんですけれども、それで周り全体がずっと利用する側、サービスを楽しむ側とネットワークを組むべき相手というのが周りをずっと囲っているということなので、図書館同士の小さなネットワークという意味であれば、その一番下の「知と出会い 人と人をつなぐ図書館」というのもありますけれども、もっと大きなネットワークのハブということであれば、その縦長の四角の外に研究機関とかNPOとか図書館などというのがいろいろとありまして、この二重

のネットワークの感じも何となく表現できているし、この中の小さい楕円形のところに、今度の図にあるような、各リフレッシュとか保存機能とか、そのあたりを入れ込むと、何となくいけそうかなという感じがちょっとするのですけれども、柳澤委員が描いてくださった、そちらのほうがいいかもしれませんが。

ではこの1ページと2ページの間はどうしますか。もう少し整備計画の37ページ以降のものを、例えば提言案の1ページにある「6つの目指す図書館像」の後に、整備計画の37ページの後の小さい見出しのようなものを箇条書きに入れてみるとか、そういうものを具体的に実現するためにということで、この提言案の2ページの大きな2、「実現すべき機能」というのが、今書いた箇条書きのものを実現するために、以下の機能が必要でありますとするという感じでよろしいですか。

大串副会長 余り煩雑な図になるようだったら後ろに回して、これはいわゆる関係のイメージ図のようなものを全部その次の3に入れるというあたりで、こういう関係にあるんだなという。だから、下手に関係図のようなものを細かくしてしまうと、非常に瑣末な図になるおそれもある。だから、情報資源提供と活用支援機能のあたりは、結構関係する項目があるわけです。主には市民の課題に応えられる幅広い資料の収集、それからインターネット等の情報を積極的に活用した課題解決支援とか、それで課題解決のための情報活用支援とか、こういうのが関係するので、余り細かく書いてしまうと、非常に瑣末な図に、複雑な、かえって分かりにくい図になるんです。その辺は、イメージ図としてこの「6つの目指す図書館像」というのがあって、それでそれぞれの基本方針、それぞれの目的があって、具体的な施策となっていて、それとこの「実現すべき機能」はこういう関係にあるんですよと、一目でイメージでわかるようなものであればいいと思うんです。それで、もし細かいものをつくる必要があるとしたら、それは後ろのほうの資料のような感じで回したほうがいいかもしれない。むしろ、この後ろあたりの資料をつけて、こういう細かい関係があるのですと。

会長 でも、そこまでは必要ないのではないですか。

大串副会長 それはそうですね。むしろイメージとして、この整備計画を実現するというところで、今、施設をやっていますね。「実現すべき機能について」はここに書かれている機能があるんだよということで書いてある。その辺はちょっとイメージでいいかと思います。

会長 それは、提言案の5ページの図をもう少し簡略なものにするという。

大串副会長 5ページの図は、さっき柳澤委員がおっしゃったようなもので、それはそれでまた必要なのではないですかね。単にこれは関係図、要するに整備計画と施設計画との関係図

だから。それで、5ページの図は、むしろ「実現すべき機能について」の説明図みたいなものだろうね。

会長 そうなんですね。要するに、整備計画の37ページ以降は、非常に抽象度の高い役割を分野ごとにまとめていて、例えば「くらし」や「仕事」に役立つ図書館という中を見ると、それはネットワークがあったり、情報収集があったり、レファレンスみたいなものがあったりということで、実は今回の提言案のほうの機能別にやると、全部入っているんですね。だから、縦横の関係で、同じではないんです。だから、整備計画で言っているものを実現するためには、具体的に、図書館はもう少しこういう機能も持たなければいけないということになっていくので、その橋渡しの部分がどうしても翻訳というか、そこが今度の提言案の1ページと2ページの間に、整備計画のほうに載っているようなもう少し細かい言葉を入れてということならどうでしょうか。そんなところでよろしいですか。

せっかくこの整備計画の36ページの「新しい松戸市立図書館像」という、これはすごくいい図なので、提言案の1ページの「6つの目指す図書館像」の後にこの図を入れたほうがいいのかもかもしれません。そうすると、今お話ししたような、ちょうど引き継ぎの図といたしますか、その後このより細かい機能別の関係図が入るといいますか。

柳澤委員 その機能別の配列なのですが、これが、会長が最初にネットワーク機能と保存機能を入れかえましようと言ったんですけれども、我々文章も書く人間としては、その順番には、一応1から7まで今回ありますよね。大体最後は「その他」になってしまうと、「その他」は余り注目されないですよ。そうしてしまうと、実は「その他」に今回大事なことが書いてあって、特に今まで我々が松戸市整備計画で話をしてきた、交流する図書館とか、広場のような図書館ということを書いてきた、その交流的な機能というものが実はこの「その他」にあって、実際に多目的ホールとか学習室とか会議室とかオープンスペースとか、いわゆる今まで図書館の中でむしろ脇に置かれていたような附属機能と呼ばれるようなものが、実は今、図書館においては非常に重要視されているという事実があるわけです。2000年以降、非常に、閲覧室とか、具体的に必要なものではなくて、それプラスアルファで必要とされている機能といったものが。そうすると、きちんとそれに「その他交流機能」とか、そういう言い方を与えて、余りむげにせずに、この表の中に入れると。

もう一つ、この1番の情報資源提供・活用支援機能というのは、皆さんも最初の5ページの図でおわかりのように、図書館の骨格をなしている部分ですから、それは外せない。次に生涯学習機能が来てもいいのかなと。リフレッシュと管理運営というのは少し置いておきま

すが、それから保存機能、そして、その前にネットワーク機能があって、リフレッシュ機能という。ネットワークがどこに来るかも大事な話なので、むしろ2番目に来てもいいぐらいかなと思っております。管理運営は、どちらかというところ、この書き方は管理運営する側の理屈で、ほかの機能は市民が全員使える機能ですよ。管理運営はあくまで裏方の機能なので、そんなに大きくしなくても、粛々と管理運営は進まれるので、むしろ市民参加がきちんとできるような部門を前面に押し上げて、そしてその他の交流部門にもきちんと番号を与えた上でその図の中に入れ込むようにしてはいかがですかね。

澤谷委員 今お聞きしていて、本当に「その他」のところにも載っていることが、すごく私たちが話し合ってきた重要な部分だと感じています。

私が疑問を感じたのは、5番のネットワーク機能、つながる機能と書いてあるのですが、ここに書かれている6行は非常に狭い範囲だなと思っています。だから、これをネットワークとして扱っていいのだろうか。もしかすると「その他」の中にあるものが本当に私たちが考えてきたつながる機能ではないかなという気がするので、この5番と7番の書きようをもう少しまとめ、一つにした形でもっと上のところに載せるべきではないかなと感じました。

会長 この辺は、随分私も事務局と討議をしたのですけれども、詰め切れずに終わりました。そういう意味でいくと、(1)の情報資源提供と活用支援機能というものと、(3)の生涯学習・市民活動支援機能というもの、これもオーバーラップしてしまっていて、市民活動支援機能の中に情報提供と、それから交流する空間の提供とかというのが入ってしまっているの、柳澤委員がおっしゃったように、交流機能を別にして、単に情報提供するのとそれを活用支援するというのを分けるかどうかというあたりも考える必要があるかなという気がするんです。少なくとも市民活動支援機能というのは幾つかに分けられるという気がするんですけれども。

柳澤委員 5ページに戻ると、「探索コーナー」と書いてありますけれども、図書館の中にはいろいろな探索機能があって、有料のデータベースを探索するスペースもあれば、普通に無料でインターネットで探索するスペースもありますし、実は図書館の中にそこかしこにその探索するというスペースはあるわけです。これで見ると、何かすごく矮小化された、閉じられた部屋で探索しているという、昔の図書館はそういうことが結構多かったかと思いますが、実はそれと交流機能的なものネットワーク機能というのはラップしていますよね。なので、本当に、先ほど澤谷委員が言われたように、ネットワーク機能というものをもう少し膨らませてあげて、そこにもうちょっと入ってこられる、かつ、それが全部に、実はネットワーク

機能ですから、全体とつながっているという絵をつくってあげれば、今おっしゃられたように、1番は1番でいいと思いますし、生涯学習は生涯学習でいいと思いますし、僕は、ネットワーク機能が全体につながっているような絵にもう一回広げると、何かネットワーク機能の意味づけがきちんと上のほうに来るのかなという感じがします。

会長 少なくとも、3ページの(5)番のネットワーク機能とつながる機能は分けたほうがいいような気がしますね。ネットワーク機能は、大串さんが今おっしゃったように、具体的な情報系の機能というふうに狭義の意味でのネットワークだと。つながる機能は、もうちょっと広い意味での、さっきお話しした人的なつながりとか、組織と組織のハブになるような図書館の本質的な機能という形で、一緒にしてしまうと、ちょっとまずい感じがします。

森委員 このネットワーク機能ですが、私も同じようにひっかかっておりまして、でもこれを理解するのは、連携機能と、連携という言葉で私はこれを理解したい。いわゆる松戸のいろいろな市長部局とか、松戸市内地域の専門機関とか、あと、例えば地域にある中学校とか、病院とか、いろいろな図書館を使ってという、それで私はこれをネットワークというよりも、連携機能という形で、私は今日理解して参りました。それこそ、本当につながる機能というのは、もっと広いものを持っていて、それは3番の方とかに含まれるのではないかと思います。

大串副会長 これを読んだときに一つ考えたのは、これは柳澤委員にもご意見をいただきたいと思うんですけども、今後つくる施設だからということで、6ページと7ページに、具体的な箱物があって、空間があってというところがあるわけです。そのところをここでは議論して、きちんとつくらなくてはいけない。そうすると、ここに余り落とし込めないようなところが、例えば機能としてはあるのだけれども、こういう形では、例えば部屋が必要だとか、そういうふうにならないようなことがあるわけです。それで、そういったものはどうなんだろうかと思っていたんです。

例えば、図書館的にいうと、5ページの情報資源提供・活用支援機能の真ん中にありますよね、一般開架閲覧フロアと。それで、レファレンスカウンターとありますよね。レファレンスカウンターでやるときに、図書館の機能としては、単に自分たちの図書館でわからないときは、ほかの専門的な情報機関とか、資料を持っているところを紹介するということです。それは紹介サービスとかレフェラルサービスとかと言われているわけです。だけれども、それは図書館の機能としては非常に重要な機能で、例えば都立図書館の場合は、データベースをつくって、それで450館か470館ぐらいの施設の案内をする。それは非公開のところをです。

ですから、例えば図書館から紹介されると、非公開のところでも質問に応じたり、それから利用者がそこに行っていただくと、非公開なのだけれども、資料を見せてくれて、レファレンスなどをやってくれる。だから、それは都立の場合はとてもいい機能として、いろいろと皆さんにお使いいただいているわけです。

そういったものには例えば、レフェラル機能とは違うんですが、都の中で無料法律相談の窓口があるんです。そこで、例えば都立のほうからレファレンスの関係でそこに必要だからということで案内して、それで向こうにも電話して、こういうことだからちょっと優先的に受けてくれませんかと言うと、順番が先に入って、優先的に受けて相談をさせてもらえるところまで図書館はやっているわけです。

だから、そういうレフェラル機能のようなものは、こういう施設的にはレファレンスカウンターで十分なわけですから、レファレンスカウンターのどこかにリソースファイルというのを置いておいて、ほかのそういった施設からもらったものをバインダーか何かに入れておいて、必要になるとそれを開いて、それを利用者の方に見せて、案内する形になるわけです。だから、それはバインダーだっていいわけです。だから、そういうものはここには施設的には余り、特に何か書き込むことでもないかなというものがあるわけです。だから、そういったものはどうなんだろうなというものもあります。

会長 今皆さんの議論を聞いていて、僕は整備計画と提言案で2段階だと思ったのですけれども、実は3段階で、整備計画がかなり抽象度が高いんです。この提言案の5ページ以降は、具体的な施設なので、非常に抽象度が低くて、具体的なんです。提言案の文章はその間なんです。だから、抽象度が実は2段階だと思ったら3段階ありまして、それでこの機能というのは中ぐらいなのです。機能の文章は中ぐらいに表現しているのを、無理やり5ページ以降、具体的な物理的なものに落とし込んでしまったので、そこに若干ギャップがある。

レファレンスカウンターで提供する情報は情報そのものだから、情報提供機能なんだけれども、それを実現するためには、この一番下のつながる機能でいろいろな施設とつながっていないと、情報は手に入れられないわけです。だから、この提言案の段階でも、若干そのように機能と施設というものがマトリックス的にオーバーラップしている部分がある。それを目に見える形で無理やり突っ込んでしまったので、こういう3段階なのかなという気がしたんです。だから、もし5ページぐらい細かく書くとしたら、これはもう機能というのはやめてしまったほうがいいのかもしいかなですね。提言案でうたった具体的な機能を実現するためにはこういう物理的な空間が必要ですよといった形に表現してしまったほうがいいのかもしい

ません。例えば、さっきの連携とネットワークのところでも、情報の相互交流というネットワークの場合には、情報のやりとりなんです。図書館同士とか、図書館と研究機関とか、図書館と大学とかというところで情報のやりとりをしている。それもネットワークだし、連携なんです。連携という関係がなければ、情報のやりとりのネットワークは成立しないわけですから、連携であり、ネットワークなんです。

もう一つは、人や組織が交流して一緒になって活動して何か実績をつくっていくという交流もあります。これは情報のやりとりではなくて、実際に人が出会って、今度NPOを立ち上げましょうとか、会社を立ち上げましょうとか、企業と企業が図書館という場で一緒になって新しい活動をしていきたいと思いますとかという、それも連携で交流なんです。つながる機能なのです。だけれども、それは実際の活動なのであって、情報のやりとりではないですよ。目的です。だから、さっきの情報を交換する連携ネットワークは手段なんです。手段と目的が実はネットワーク連携の中に両方あるんです。だから、その辺もはっきりさせないと、ちょっと混乱しているかなと思いました。

柳澤委員 そうですね。特に7ページで見ていただくと、各機能分化がされているので、まずはここにきちんと1番、2番と打ってほしいなと思うんですが、「ネットワーク機能」とここに書いてある機能は、どちらかというバックアップのサポート機能というイメージですよ。何かこうネットワークを創造させるのではなくて、具体的なサポート・バックアップ機能なので、そういう言い方でもいいのかとは思っています。そうすると、実はこれには、この6番、7番、先ほど先生からちょっと振られたので言うと、7番はもう具体的な図書館の設計をするときの与件ということです。これに面積を入れていけば、ここにも最後に括弧して「面積合計」と書いてありますけれども、もう具体的な設計ができるといったものですね。5番はそうではなくて関係だけを示すので、それはわかりやすく市民に伝えなければいけないということです。これからの図書館はこういう相関関係でつくっていくんだと、今までのように一律にヒエラルキーが、序列がはっきてしているのではなくて、もう少し相関的につくって、多分、もちろんそれをねらって書いてはいらっしゃると思うんですけれども、それはなかなかわかりづらい。それを右に、一つ一つに面積を入れておけば、これで設計ができるということだと思うんですが、これらは詰めていかなければいけない問題と、言葉の問題も当然あるし、この最後の7ページから、先ほど言いましたように、その他機能、実は重要であると思われる交流機能が、多目的ホールとか、言ってみればオープンスペースである市民プラザでもいいんですが、そういう機能が抜けているので、本当にこれが新松戸

図書館の骨格の縁石鋳になっていいのかという感じがあるんです。そこはもうちょっと踏み込んでいいのかなとは思いますが。

会長 提言案を最終的につくり上げるまでにそんなに時間がないものですから、今思いついたんですけれども、6ページ以降の施設概要のところ、機能を先に挙げて、そこに具体的な物理的な建物の各要素を落とし込んでしまったんです。これはさっきもお話ししたように、各物理的な建物の空間が持っている機能というのは輻輳して持っている。レファレンス室は、情報提供でもあるし、市民支援機能を持っているし、それからネットワークでほかとつながっているという機能もある。私は、今、建物の概要の左側に機能という欄を置いてあるのですけれども、逆に概要の右側に機能という欄を置いておいて、レファレンスのところには情報提供機能とネットワークと両方あったら、この一つの物理的空間が幾つかの機能を持ったから、そこに列記してしまえばいいのではないかと。だから、この空間がこれとこれとこれの機能を持っていますよと、そのほうが実際を表現できるかなと思いました。

柳澤委員 特に今回、この5ページの特に1番、情報資源提供・活用支援機能という、非常に言葉で見るとわかりづらい。これと生涯学習と何が違うのか、ぐらいわかりづらいところなんです。結局ここで押さえている機能がすごく複雑なわけです。図書館の骨となっている部分が多岐にわたっているので、僕は、先ほど言っている1番、最初に言っている情報資源提供・活用支援機能というのは、みんな分量を一緒にしているから5行ぐらいで、私はまず一旦その関係図というか、もちろん最初に全体の関係図があって、もう一回その情報資源提供・活用支援機能というものの中的一个の関係図というものがあるのかなと思ったんです。それで施設概要に言えば、「そうなのか。閲覧室とブラウジングコーナーがこういう関係にあるんだね」とか、これだとみんな並列だから、わかりやすいですね。そこは僕は図書館の色を決める結構大事な部分ではないでしょうか。もちろん空間の問題でもあるし、関係の問題でもあるのですけれども、その場所だったり、その地域の顔になるようなスペースですから、あとは、言ってみれば、割と粛々と機能を配列していくということなんですけれども、この1番に関しての情報資源提供・活用支援機能がどのようにあるべきかは、例えば郷土資料というのは、皆さんのイメージだと、何か奥のほうにあって、すごく専門的に調べに行きたい方が行くというイメージだったり、逆にそれを前面に押し出す図書館もありました。意図的に、地域のことを知ってもらいたい。特に地方に行くと、そういうところもあると思うんです。だから、そういうことも一概には、これで見ると奥のほうにあるように見えてしまうけれども、もう少しこの一つ一つの丸に対してそこに丁寧に何か解説

があってもいいのかなという気はしています。

澤谷委員 頭を整理させてください。

まず1ページの「6つの目指す図書館像」があって、この図書館像を実現するために機能があると。その機能についての細かな説明、このような具体的などというのが今のところ2ページから4ページまでの文章としてあらわれているわけですがけれども、その1と2の間に先ほどおっしゃったような機能が結びついたようなこの図が入ってきて、そしてその機能についての説明の2、3、4は順序を変えながら文章として書かれてあって、そして、この5ページの図に関しては、施設がこれと一緒に加わってしまっていますが、それはなくて、その機能を図示した、先生が先ほどおっしゃったような、それがあると。そして、6ページの施設概要については、施設が書いてあって、私のイメージでは、例えばレファレンスカウンターであったら、施設が書かれた名前の表と、こちら側には機能が書かれて、こうあって、この機能のところ、レファレンスだったら、ここに丸とここに丸みたいな形で……。

会長 マトリックスで表現してしまっているんですね。

澤谷委員 そのようなイメージなのかなと思ったんです。機能は一つではあられし切れないので、そのような感じで理解していいのでしょうか。

柳澤委員 それもいいですね。機能がこちらに羅列してあって、こちらに建物のコーナーや部屋の名前があると。このコーナーはどういう機能を持っているかということで、ひどい場合には全部に丸がついているような、それはいいですね。だから、本当に自由空間がたっぷりあって、そこにインキュベーションリーダーみたいな人もいて、それでデジタル系のいろいろな機械もそこにそろっていると、ただの空間の広間みたいなところが全部の機能を持っているなどという場合も当然出てきますから、それはすごくわかりやすいし、恐らくそういう提案書というのは今までにないのではないかなと思います。だから、大抵どこかおかしいんです、今までの形の提案書というのは、無理やり具体的な空間と機能を結びつけて、どうも帯に短したすきに長しみたいな感じがあるんですけれども、そういうのはいいかもしれないですね。

澤谷委員 つくられたときに、それにはそういう可能性があるんだということが、わかりやすいかな、想像しやすいかなという気がしました。

会長 でも、例えば規模が大きな図書館になると、貸出返却カウンターというのは、本当にそれだけの機能に集中しないと、処理できないんです。小さい建物だと、貸出返却機能でいろいろ質問したりするわけです。だから、同じ貸出返却カウンターでも、大きな図書館だと、

本当に貸出返却機能にしか丸がつかない。小さい図書館だったら、そこにレファレンスとか相談業務のところ丸がつくかもしれない、そういう意味になると、それは非常にわかりやすくていいですね。

何か大体まとまってきたような感じがしますね。全部今話したことを我々で考えたいと思います。大まかな骨組みについての改善案がほぼ見えてきたような気がします。

ほかに。中央図書館の重要な機能として、地域館がこれからできると想定して、松戸は広いですし、人口が多いまちですので、今お話ししたような機能というのが中央館だけにあってもしょうがないですよ。中央館に来られる市民はほんの一握りですから。そうすると、身近な分館や地域館を通じて、今お話しした機能がある程度提供されるということ想定しないといけない。ということで、地域館と分館についても少し皆さんにご意見を出していただきたいと思うわけです。

今までの議論の中でも、何回か地域館、分館も含めた地域全体の図書館サービスという議論をしてみましたが、それは先ほどお話ししたようにかなり抽象度が高い話でありましたので、少し具体的な、抽象度をもう少し落とした部分での話をしなければいけないかなと思います。先ほどのネットワーク機能で、非常に限定されたネットワーク機能が書いてありまして、こういうことにもなるかと思いますが、特に情報提供の機能ということにおいて言うと、一々中央館に来なくても、地域館・分館を通じてある程度の情報提供・情報活用支援が図られるかどうか。あるいは、非来館型サービスということで、デジタル系に頼って中央館から直接サービスをするのと割り切ってしまうのか。幸いなことに分館はほぼ支所を併設されていますので、支所の中に集会室とか集会機能がありますよね。そういう集会機能を使って、もう少し分館の職員による情報提供や情報活用支援ができるのではないかな。その辺の議論もしていただけたらと思います。

大串副会長 先回も少しお話ししたと思うんですけども、僕は、本が置いてあって、それでインターネットの端末も置いてあるという空間である以上、そこでは、そこに来られた市民の方から質問を受けたときは、それはちゃんと受けとめて受け付けて、そこで答えられる範囲というのは、例えば100件あれば30%ぐらいとか、そのようにすごく限られると思うんです。だけれども、あとの70%については、中央館に照会して、中央館がある意味ではコールセンター的な役割を持っていて、そういったものにも積極的に応えて、理想的な言い方をすれば、全ての市民の方が分館にいらっしゃれば、いろいろと自分が入手したい情報とか、自分が疑問に思っていることが解決できる。そういったことができるようにしてほしいと思う

んです。

それがまた職員の養成とか、そういったことはいろいろあるだろうと思うんですけども、今の高等学校の教科書を読むと、例えば図書館のOPACの検索とか、それからレファレンスブックはどうやって調べたらいいのかとか。それで、国語の現代文の中には、有名な慶応大学の図書館情報学の教授の藤田節子先生も、そういった調べ方とか、そういうものを書いていらっしゃるのです。だから、そういうこと、それからあと、情報化の東京書籍のものには課題みたいなものがあるって、それでいろいろと調べることがあったり、それからあと環境問題か何かに触れたような教科書があったのですけれども、その中では、気象庁のサイトに行って、それで地球温暖化の今までの数値の変化をちゃんと調べて、ダウンロードしてグラフ化しろとか、そういったことまで出ているわけで、教科書によっては、例えば会社の理念を書いたページに行って、それで5社なら5社を全部ダウンロードして、それを比較検討して意見を述べろといったものまである。それで、基本的にダウンロードしてそういったことをやるとか、そういったことまでもう国語の教科書に出ているわけで、こういう図書館にかかわる職員の方に、そういったレベルより少し一歩上ぐらいのところではいろいろと調べるといふ力をつけてもらって、これは職場研修という話になるんですけども、それで、そういった市民からのいろいろな質問には、積極的に質問を受けとめて、それで自分たちのところで答えられる範囲では答えて、それでわからないのは中央館に問い合わせ、それで答えていただく。こういったことは全市的にやってほしいなと思うんです。

会長 例えばデータベースのライセンスも、中央図書館のモニター端末だけではなくて、分館別のライセンスもとっておけば、分館の端末で、インターネットだけではなくて具体的なデータベースを使えるわけなんですけれども、ただ置いてあるだけでは使えないんです。それで、支所の集会室を使ってそれを使う研修会を地元の人にやるんです。そうすると、分館にある端末を使っていろいろなデータベースも使えるようになるということなどは十分できるんです。

柳澤委員 ちょっと僕もピントが外れているかもしれないんですが、提言書の中で、今、大串先生が言われたように、司書の教育の問題もあるけれども、それを使うユーザー、市民の図書館の使い方についての教育というものもあるかと思うんです。僕はこれまで関わっていて、松戸市はこの分館を持っているということはすごく大きな財産で、このまま提言書がこれで終わってしまうとすると、分館はまた分館で切り離された感じになってしまうので、分館との連携に関して何か一言あったほうが良いと思いました。それは松戸の一つの中央館と分館

をどうこれから使っていくか、今まで幾つかアイデアはあったものの、それはどこにも書かれていないので、その一言があつて、それが「新しい松戸市立図書館像」ではないかという、それが、最後までいいのですが、あつたほうがいいのかなと思います。

会長 我々図書館員は昔から、図書館は建物ではないとさんざん言われているわけです。そうすると、中央館と分館というのは、図書館という一つの機能だと考えると、分館というのは中央館のカウンターが出張ったものなのだと先輩からよく言われたんです。だから、個別の建物だと考えてしまうと、分館は小さくて、本も少ないし、できることは限られているし、職員も少ない、だから分館はこれしかできないという気分になってしまうんですけども、中央図書館からアメーバみたいにぐにゃつと出ていって、市民の身近なところに中央図書館のカウンターと若干の本棚を持っているのが分館だと考えると、分館というのは中央館の一部なんです。だから、そのようなことが何となく表現できればいいかなと思いますけれども。

澤谷委員 すごくすてきだと思います。そうすれば今松戸市が持っている特徴的な分館を生かした提言になるかなと思いますし、そのためには、市民の皆さんに、分館をこのような形にしていきたいんだといったイメージを持っていただくような具体的な形を最後のほうにでもつけ加えていたらとかしたらいいかなと思います。

会長 どこまで書き込めるかわかりませんが、今の松戸の自治体としての規模を考えれば、ある程度の広さの地域館、拠点館というのも必要なのではないかなという言葉が盛り込めれば、さらにいいかなと思いますし、さっき澤谷委員のおっしゃったように、この最後の施設概要の表のところ、概要の最後のところのリフレッシュ機能の後に分館・地域館という表を一つつくって、そこに機能として持たせる機能に丸をつけるということを書いていくということも可能ではないかなと思います。

森委員 私は、分館の一番の強みは、徒歩圏にあるということだと思うんです。松戸市の社会教育の残念なところは、松戸自体がある程度大きな都市であるばかりに、いろいろないいものもやっていますが、それが面にならない、点になってしまって、なかなか地域の生活と結びつかない見えないところがある。ただ、本当に、例えば分館が19館ありますよね。大体皆さんが、お年を召した方が歩いて行ける。今は中央館に車でいらっしゃられる方も、ある程度になって車を運転することがつらくなって、分館に自分の目的地を変えられる方もいらっしゃいます。私はよくお友達と話すときに、病院と分館が地域にあつてほしいと言われるんです。それは、病気になっていろいろなことが自分でできなくなっても、ちょっと手を伸ばして、病院に本があつたら読める。また地域の分館であつたり、あとは、例えば小学校にそう

いう場所があったりすると、自分で何とか歩いて行って借りて、無理なく自分の生活範囲の中に取り込めるという。だから、もしかするとその分館の一番の強みは、それぞれの松戸市民の生活の中に取り込んだスペースの中にあることなのかなどと思って、そういうものも出していただけたらと思います。

柳澤委員 常世田会長がすごくわかりやすい例をおっしゃったので、多分今までのネットワーク図というのは、中央館があって、分館が19館あって、中央館と分館が連携しているという絵だと思うんです。大体ネットワーク図はそのようになっていて、ちっともネットワークに見えないんですけども、飛行機が飛ぶ絵をイメージしてもらおうとわかるんですけども、多分常世田会長が言われたのは、このように、これがいい絵かどうかちょっとともかくとして、地域それぞれの分館が隣と基本はつながっていけるような、それで中央館もつながっているような、それが松戸の全体をつないでいくといった、それが目指すべき新しい図書館像だといったことが提言とともに最後にあると、うまくまとまると思いました。

会長 大河ドラマ風に言わせていただければ、分館は真田丸なんです。真田丸というのは、今までの学説では守りのためにあると言われていたんですけども、最近の研究では、あそこから打って出るというかなり積極的な陣地だったと。だから、大阪城の本丸はあるのだけれども、それと独立して真田丸がぽつんとあったのではなくて、大阪城の本丸と連携して、そこから攻撃的な戦略を展開する。そういう意味では、分館も、ただちょっと本があって人がいるというだけではなくて、中央館が持っている機能を中央館と連携して積極的に徒歩圏内に提供するという積極的な機能を持っているのだとまとめられるといいのではないかなと思います。

澤谷委員 今、常世田先生がおっしゃったことは、すごく、なるほどなと思いました。それをあらわすとしたら、この6ページ・7ページに書いてある施設概要というのは、中央図書館に関する施設ということで書かれていましたけれども、今のお話からすると、この中央図書館の施設の一部が分館でもあるわけですね。そうしたら、それがわかるように、この左側に施設が書いてあったときに、各分館というところがあって、その分館でどういう機能を持たせる可能性があるかということその右側に書いていけば、なるほどと思うなと思えました。

会長 面積も限られていますし、人も限られているので、余り中央館的な機能が全部分館にあると丸をつけるわけにはいかないとは思いますが、そこはちょっと考える必要があるかとは思いますが、そういう整理の仕方はできるかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。地域館については、現状ではこの提言書でどのぐらい盛り込めるかというのはちょっと未知数なので、事務局の皆さんと調整しなければいけないのかなとは思いますが、名前ぐらいは、一般論として、それぐらいの規模の自治体であれば、当然あっても不思議ではないといった表現とか、そのようなあたりを盛り込められたらいいと思います。

大体、大筋、一番大変なのが5ページの表の作り直しかなという気がするんですけども、ここはつまり、具体的なコーナーの名前はやめてしまって、機能同士の関係性にまとめるということですよ。

柳澤委員 はい。

会長 そうすると、かなり書きやすくなるでしょう。整備計画の36ページにある図書館像という非常に抽象度の高い図の次に、それを支えるための具体的な機能の関係性、まさに機能相関図と5ページの3にもなっているのですが、この機能相関図の現状は、これは私の責任もあるんですけども、機能相関図と書きながら、具体的な建築的なコーナーの相関図になってしまっているのが、機能の相関図がここに入る。そして、6ページ以降、今度は、その機能を実際に支える具体的な物理的な建築的なコーナーとか部屋が、機能図で挙げた機能というものは、個々のコーナーや部屋がどの機能を持つのかと、それぞれ複数持つものもあるから、マトリックスで丸がついていくという3段階ですね。そんな感じで。ということは、5ページの機能相関図がちょっと厄介なんですけれども、柳澤委員が下図を描いてくださいましたので、その辺で事務方の皆さんに努力いただけるかということなんです。

柳澤委員 もう少し整理すると、4ページの7が、先ほどの「その他」が結構重要ではないかということと言うと、7を例えば交流支援機能といった言い方にして、そこに多目的ホールとか学習室とか市民プラザとか、そういったものが入ってきて、本来8をつくって、そこを「その他」にして、実際にはトイレや倉庫や、それから機械室などはこれだけの施設になると結構な面積をとってくるので、そういうものにすると、ほぼ全体の具体的な面積配分ができてくるのかなと。項目は増えますが、そうすると、私は、建築家なので、これで設計できるという感じになるんですね、大体そこまで来ると。それをちょっと事務局と合わせて整理したいと思います。

会長 そうすると、2ページ以降の機能を整理しないといけないんですね。

柳澤委員 そうなんです。

会長 そうしないと、5ページの相関図が描けないんですね。わかりました。

今までになく議題が整理できて、結論が得られました。ほかによろしいですか。かなりよく整理できたかなと思いますがいかがでしょう。

森委員 施設概要のことを伺ってみてもよろしいですか。

施設概要のところ、多文化理解・国際化資料という部分がございます。6ページでございます。これは多文化共生社会を念頭に置いたコーナーだと思うのですが、これはいわゆる日本人のためのコーナーではないかと思うのです。それで、それに加えて、外国語の書籍も必要なのではないか、多文化共生社会というのは双方からあるものではないかなと思っていました。

会長 そうですね。一般的に図書館では、多文化サービスというのが対外国人用なんです。だから、これはちょっと言葉を整理しなければいけないですね。多文化サービスコーナーというのと、それから日本人の子供たちに対しての多文化理解を進めるためのコーナーとを分けて書く必要がありますね。恐らくこの並びからいくと、いわゆる母語が日本語ではない外国人という表現をするのですが、多文化サービスのつもりでここには書かれているという気がしますね。

森委員 もう1点なんですけれども、3ページの一番下のところに「全ての人にとってホスピタリティーを考慮した空間でなければなりません」とありますけれども、これはあえて「ホスピタリティー」という言葉が使われたのでしょうか。というのは、私は、こういう公のものというのは、公僕というじゃないですか。ですから、サービスなのか、ホスピタリティーなのかと自分の意識の中でありまして、ただ、ホスピタリティーという言葉をあえて使われたということは、非常に私は納得できるし、理解できるんです。ただ、ちょっと最近気になるのは、オリンピックが決まってから、「おもてなし」という言葉、それから「おもてなし」を日本語訳にした「ホスピタリティー」という言葉が非常に多様化されていて、言葉自体が浮ついているというか、ひとり歩きしているのかなと思って、そもそも「ホスピタリティー」という言葉は、イコーリティーの人間関係、対等な人間関係に基づく言葉なので、使い方はちょっと難しいのかな。例えば、サービスであったら、義務なので、こうでなければならないとか、それは必要であるという表現をしてもいいのですが、ホスピタリティーに関しては、個人の資質と、それから人間の相互関係に基づく、全く毛頭服属関係を持った言葉ではないので、ここは、全ての人にとってホスピタリティーを考慮した空間でなければなりませんというmustではなくて、空間が大切であるというような意識で使ったほうがよろしいのかなと。文章に関しては今後この本文に対していろいろな表現があると思いますけ

れども、それが気になります。

会長 おっしゃるとおりですね。グレーゾーンだと思います。給料をもらって公務員がパブリックサービスとして行う範囲ではないのかもしれないのだけれども、もう一つは、欧米の場合は、職業倫理というのがあって、お医者さんにしろ、ライブラリアンにしろ、決まったサービス以外にモラルとしてのホスピタリティーというのがあると思うんです。だから、おもしろいことがあって、日本だと、個人の性格というのはしようがないではないかという話で終わるんですけども、アメリカでは、ふだん愛想のない図書館員でも、カウンターに出ると無理やり笑顔で、そこまでが仕事だと。

森委員 「ねばならない」ということになるんですね。

会長 そうなんですね。だから、それは職業倫理の範囲であって、サービスの範囲と言えるかどうかということになると難しいかもしれないんだけど……。

森委員 ただ、私たちが目指している図書館というのは、割とホスピタリティーを持った図書館だと思うんです。

会長 はい、そうです。だから、給料の範囲ではないけれども、職業倫理的にそういうものにならなければいけないという意味かなと。

森委員 そういうことをすることによって、ホスピタリティーというのは、私たちだけではなくて、受け手にもホスピタリティー、お互いの相互関係だと思いますので、それが返ってくる主客合一、一座建立というのかな、日本語で言うと、主客合一みたいなものが返ってくるので、それはきっとそういうことも考えてこの文章を書かれた方は、ホスピタリティーという言葉をあえて、サービスではなくて、そうしたのかなと思うんです。

会長 結果としてホスピタリティーが生ずるとというのが望ましいということなんですかね。

森委員 はい。

会長 文章として具体的にどうしましょうか。

「全ての人にとってホスピタリティーを感じるような空間であることが望ましい」みたいな感じでしょうか。

森委員 これは「ですます」調なので、「望ましいです」もちょっと変かなと思って、「さまざまな目的を持つ来館者にとって、図書館はホスピタリティーに満ちた空間であることが大切です」とやわらかくなっています。

会長 我々の審議会としては大切だと言っているのだから、審議会としては、大切にしてくださいと行政に対して要請しているという関係になります。

森委員 まどろっこしくなってしまうので、すみません。

会長 でも、この一連の計画や提言書の中に「自ら学び行動する図書館」というのが入っていますので、それを受ける形で、そういうことを大切にしていこうということは表裏一体の形になっていると思います。

以上でよろしければ、審議自体は終了して、もう少し残っていただける委員がおられれば、先ほどの具体的な機能相関図を少しつくってしまうという時間に充てるというのも一つの方法かなと思うんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長 言い忘れたということもありましたら、メール等でまたご連絡いただければと思います。

2月の最後の審議会で完成させなければなりませんので、なるべく手間がかかるところは手前で解決しておきたいと思いますので、審議はこれで終了したいと思います。

一応、相関図のラフスケッチ等をつくってしまおうと思います。この後については、先ほどの2ページ以降の機能については、皆さんの意見を大体いただいたので、それをもとにしてまとめたいと思いますので、まとめ方についてはまた私と事務局のほうに一任していただければと思います。

(「はい」の声あり)

◎その他

会長 事務局から何かございますか。

事務局 委員の皆様、本日も貴重なご意見をありがとうございました。

次回の開催につきましては、2月13日土曜日午前10時より、ここの教育委員会ビル5階会議室を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

◎閉 会

会長 それでは、以上で第5回図書館整備計画審議会を終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後6時40分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員